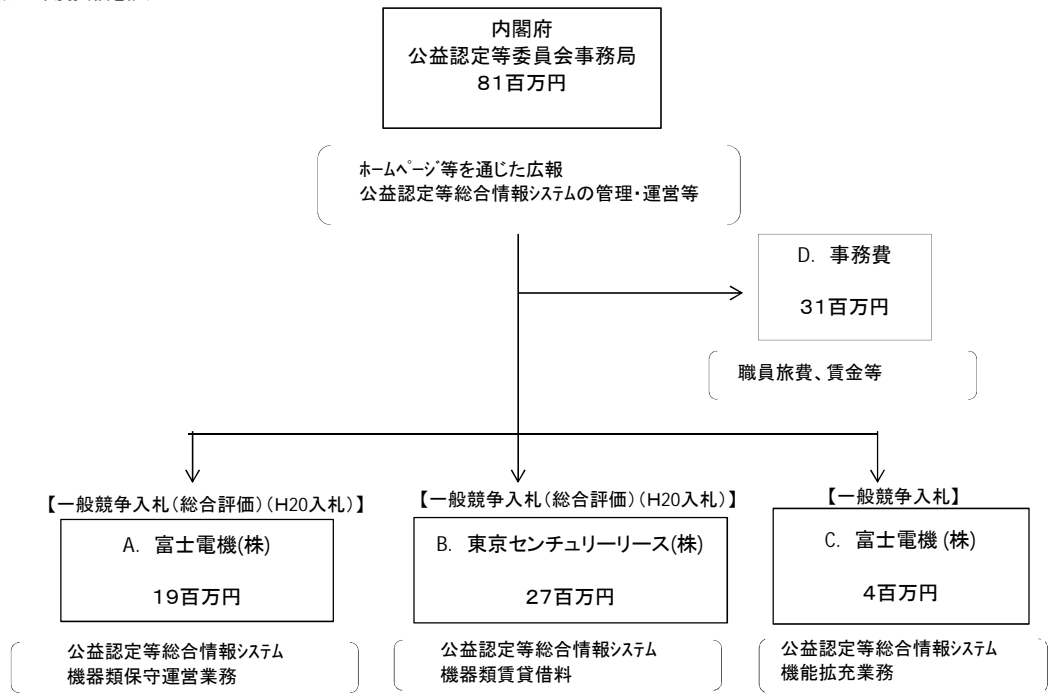


平成24年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名		公益法人制度改革等の推進に必要な経費		担当部局	公益認定等委員会事務局 大臣官房公益法人行政担当室		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		平成19年度		担当課室	総務課		総務課長 清水 正博			
会計区分		一般会計		施策名	72 新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		新公益法人制度では従来の公益法人は平成25年11月末までの期間に移行申請を行わないと解散になるとされていることから、移行期間内の円滑な移行を実現するとともに、移行法人の適切な監督を実施し、「民による公益の増進」を実現する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		<ul style="list-style-type: none"> ・新制度に基づく法人からの申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等 ・ホームページ等を通じた広報の実施 ・公益認定等総合情報システム(※)の管理・運営 ・※申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム ・公益社団・財団法人等の監督 								
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	98	129	89	84	131		
			補正予算	—	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
		計	98	129	89	84				
執行額	46	118	81							
執行率(%)	47%	92%	90%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
		申請から公益認定等までの期間を原則4ヶ月以内とする(特別な事情により超過するものを除く(※3))。			成果実績	件	154	730	1,622	1,800
		※1) 成果実績は各年度の公益認定等の件数とし、達成度はそのうち特別な事情を除き4ヶ月以内に認定等をした割合とした。 ※2) 平成23年8月に標準処理期間を4ヶ月と設定。 ※3) 法人が社員総会を開催する必要が生じるなどの法人の事情や慎重な審査を必要とする場合など特別な事情により4ヶ月を超過するケースがある。				達成度	%	—	—	100%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		各種相談会の開催やホームページ「公益法人information」等の広報媒体の活用により早期の申請を促す。 ※活動指標は申請件数とした。			活動実績 (当初見込み)	件	319 (—)	859 (—)	1,775 (2,000)	— (2,000)
		公益認定等総合情報システムによる電子申請の推進により申請、審査等の効率化等を行う。 ※活動指標は電子申請率とした。			活動実績 (当初見込み)	%	96.2 (—)	98.7 (100)	99.1 (100)	— (100)
		移行後の公益法人等の監督について、不利益処分である命令及び認定・認可の取消しに至ることの無いよう適切に行う。 ※活動指標は処分率とした。			活動実績 (当初見込み)	%	0 (—)	0 (1%以下)	0 (1%以下)	— (1%以下)
単位当たりコスト		9,047(円/件)		算出根拠 ① ÷ (② + ③) ① H23年度予算執行額 80,526千円 ② H23年度移行申請件数 6,775件(国+都道府県) ③ H22年までの移行済み法人数 2,126法人(国+都道府県) ※提出書類等電子申請 ※①のうち25,514千円は都道府県が負担 ※申請前法人等の利用についてはコスト算出にあたり考慮していない。 (参考: H23年度トップページへのアクセス件数590万件)						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	職員旅費	1	1	導入から5年が経過する公益認定等総合情報システムの機器更新のため						
	委員等旅費	1	1							
	庁費	31	29							
	情報処理業務庁費	51	100							
	計	84	131							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し「民による公益の増進」に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決することを目的として平成20年から開始された制度であり、移行等の判断は国会の同意を得て任命された委員により構成される公益認定等委員会において行うことと定められている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	調達是一般競争入札により行っており、競争性の確保に努めている。 業務の効率化、予算の適正支出に常に努めている。 システムについては都道府県も利用するが、利用契約を締結し所定の分担金の支払いを受けている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	申請件数については、各種相談会の開催やホームページ「公益法人information」等の広報媒体の活用により、未申請法人に早期申請を促した結果、2,000件の目標に対して、その約89%にあたる1,775件(平成22年度は859件)の申請を受け付けるとともに、審査においては、柔軟かつ迅速な審査を進め、全体としては、平成24年4月1日登記を希望した1,273法人(法人の事情により間に合わなかった約40法人を除く)を含む1,622法人の処分を行うことができたことから、新制度への円滑な移行について概ね目標を達成できたと言える。 また、移行した法人の監督については、法人からの定期提出書類の確認等を行い、結果として不利益処分を課す法人はなかったことから、適切な監督の実施を実現できたと言える。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成23年度末時点において、2,748法人(平成23年度は1,658法人)からの申請を受け付け、2,490法人の審査を終えている。内閣府で実施した国所管特例民法法人に対するアンケート調査によると特例民法法人6,625法人のうち約4,400法人が内閣府に申請する見込みであることから、既に63%の法人から申請を受け付け、約57%の審査を終えたこととなり、目標である「新公益法人制度への円滑な移行」に対して一定の成果があったと言えるが、平成24年度についても、平成23年度と同程度の申請を受け付けることが予想されるため、引き続き申請から4ヶ月間を目標に柔軟かつ迅速な審査を進める必要がある。</p> <p>また、平成23年度において監督対象となる約900法人について、不利益処分を課すような事例はなかったが、平成23年度には新たに約1,600法人が設立されたことから、適時・適切な監督を実現するため、効率的な取り組みを検討する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成24年度においても平成23年度と同程度の申請が予想されることから、引き続き各相談会の開催や各種媒体を活用した情報発信を行い、申請書類の質を確保されるよう取り組むとともに、平成24年度中には、平成25年11月までの移行期間が1年を切ることから、各法人が期間内に確実に申請し、移行できるよう未申請法人に直接請求を働きかけるなどの申請促進を進め、新制度への円滑な移行を実現する。</p> <p>また、平成24年度は、引き続き審査が集中することに加え、監督の対象となる法人が昨年度にくらべ約3倍となることから、審査及び監督にかかる事務の停滞を招かないよう事務の効率化に取り組んでいく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意する。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0138	平成23年行政事業レビュー	0150

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する)(単位:百万円)

A.富士電機(株)			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機器類保守運営業務	19			
計		19	計		0
B.東京センチュリーリース(株)			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機器類賃貸借料	27			
計		27	計		0
C.富士電機(株)			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機能拡充業務	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士電機(株)	公益認定等総合情報システム機器類保守運営(国庫債務負担行為)(H20入札)	19	—	—
2					
3					
4					
5					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	公益認定等総合情報システム機器類賃貸借料(国庫債務負担行為)(H20入札)	27	—	—
2					
3					
4					
5					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士電機(株)	公益認定等総合情報システム機能拡充	4	2	93.7%
2					
3					
4					
5					